

# 医療と介護のネットワークの集い

お互いの役割を理解して、  
退院時及びその後の支援をするために  
(当院とさくばらホームでの看取りケア)

吉備医師会

森下病院 森下紀夫

協力 特別養護老人ホームさくばらホーム

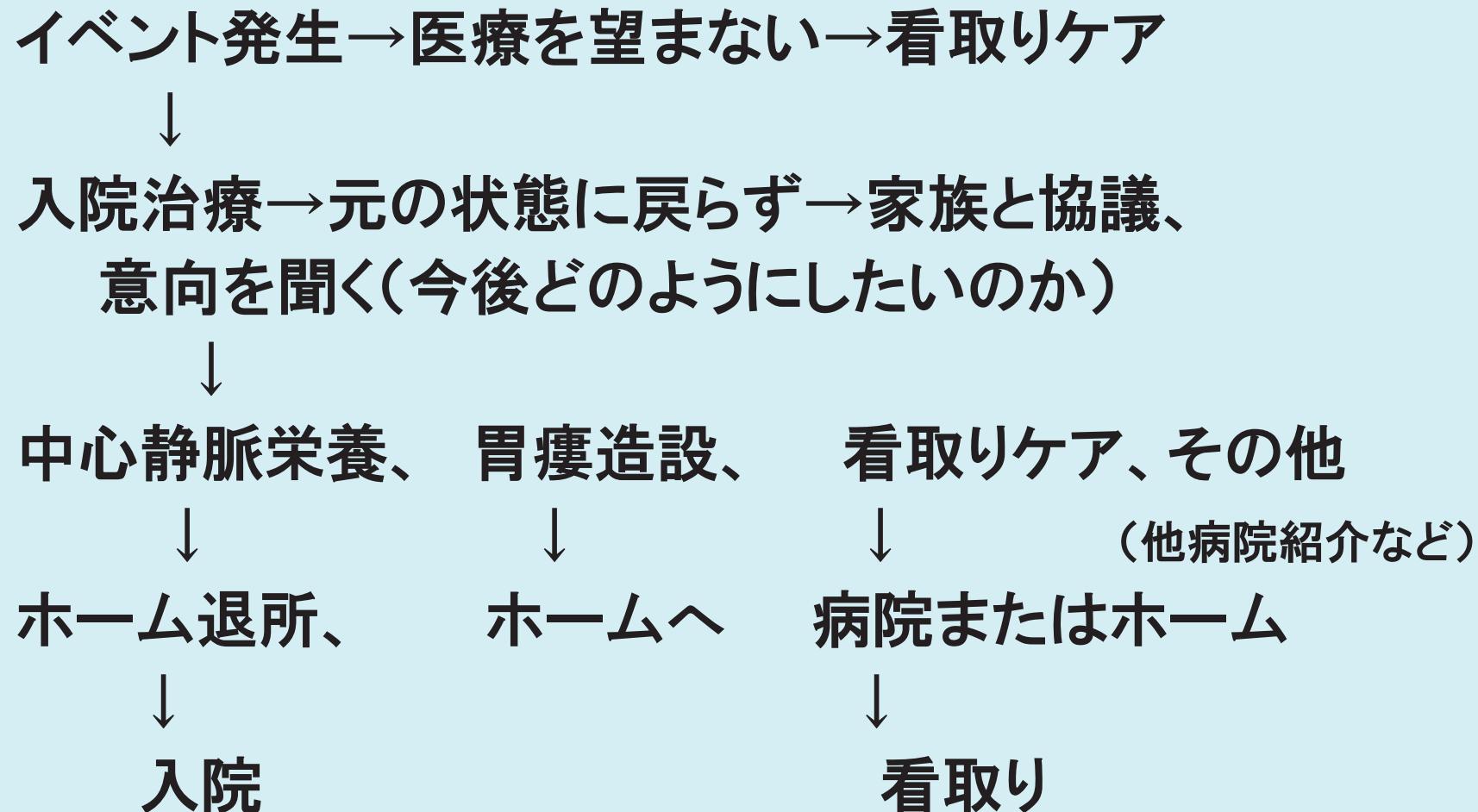
# さくばらホームでの看取りの取り組み

- 昭和56年開設当時より看取りケアを行っており、年平均10人前後の看取りケアを行っている  
多い年は15人近くなることもある
- 平成25年は退所者30人中12人に対して看取りケアを行った  
今年度は12月現在8人の看取りケアを行った
- 老衰 瘤の末期 腎不全 心不全など様々な病態に対して看取りを行っている

# お互いの役割

- ホームの看護師や職員のるべきこと  
本人及び家族に対するケア  
(他職種でのグループケアが必要であり、状態や病態、家族のことなどの情報の共有が重要 )  
同意書、その他書類の作成  
経過報告(家族及び医療機関)  
死亡時間の確認、報告(医師の立ち合いがあれば不要)
- 医師の関わること  
病状説明、予後予測、  
診察及び電話での状態報告に対する評価  
投薬中止や酸素投与など指示  
死亡時診断書作成

# 看取り同意までの流れ



# 症例

□ 92歳 男性

病名 アルツハイマー認知症 脳梗塞後遺症

平成17年入所

近年 誤嚥性肺炎を繰り返していたが、認知症の進行により、多動、暴力行為が見られるため、よほどぐったりしないと 点滴などの医療行為が行えず抗生素の内服や、筋肉注射などで対応していた

# 病院での経過

平成25年3月頃より飲み込みが悪く食事量も低下

6月11日 肺炎、脱水のため入院

点滴、抗生素の治療を行うが 食事を開始すると発熱  
が見られ、中心静脈栄養(IVH)にて管理、治療を行う  
7月初め、ゼリーを1日1個やっと食べる程度であり、  
今後について話し合いをおこなった

胃瘻造設や、入院でのIVH管理など延命処置の希望  
なく、長年過ごしてきた、ホームでの看取りを望まれる  
ため、7月8日 IVH抜去して退院となつた

# 使う書類

## 看取りケアについての同意書

私は、\_\_\_\_\_看取り期（終末期）の介護について、さくらホームの看取りケア指針に基づく対応の説明を受け、私どもの意向に沿ったものであると認め、下記の内容を確認し同意いたします。

### 記

- ① 苦痛を伴う医療処置並びに延命治療は行なわず、危篤状態に陥った場合も病院には搬送せず  
さくらホームにて最後まで看取りケアを行います。
- ② 身体的ケアでは、安心できる声がけや、寄り添うケアをおこない、\_\_\_\_\_様の尊厳を守る援助を真摯におこないます。
- ③ 嘱託医に相談指示を得てさくらホームができる限りの医療を施します。  
(脱水状態・発熱・呼吸困難等、苦痛を伴う症状緩和として点滴・酸素吸入・喀痰吸引等の医療を行う)
- ④ ご家族の意向に添ったケアの実施状況や日々の容態、嘱託医による所見等、適宜、細かくご連絡いたします。
- ⑤ 但し、著しい苦痛が出現し、施設におけるケアでは緩和できない場合、苦痛除去について医療が最適と診断されたときは、医師の指示により病院対応となることもあります。
- ⑥ また、ご本人並びにご家族の希望・意向に変化があった場合は、その意向を確認させていただき、ご希望に添えるよう援助させていただきます。

以上

社会福祉法人 桑壽会  
特別養護老人ホーム さくらホーム  
施設長 櫻井 浩之 様

平成 年 月 日

利 用 者 住 所

(契約者) 氏 名

印

代 理 人 住 所

(身元引受人)

氏 名

印

続 柄

施設立会人 職 種

氏 名

印

様式 2						
医師	施設長	看護職員	生活相談員	介護支援専門員	管理栄養士(栄養士)	介護職員

## 看取りケアカンファレンス

利用者名 \_\_\_\_\_  
開催日時 \_\_\_\_\_  
場所 \_\_\_\_\_  
時間 \_\_\_\_\_

出席者	_____
医師の所見・指示	_____
本人の状態	_____
家族への連絡内容	_____
家族への連絡意向等	_____
看護職員	_____
生活相談員	_____
介護支援専門員	_____
管理栄養士(栄養士)	_____
介護職員	_____
備考	_____

# ホームでの経過

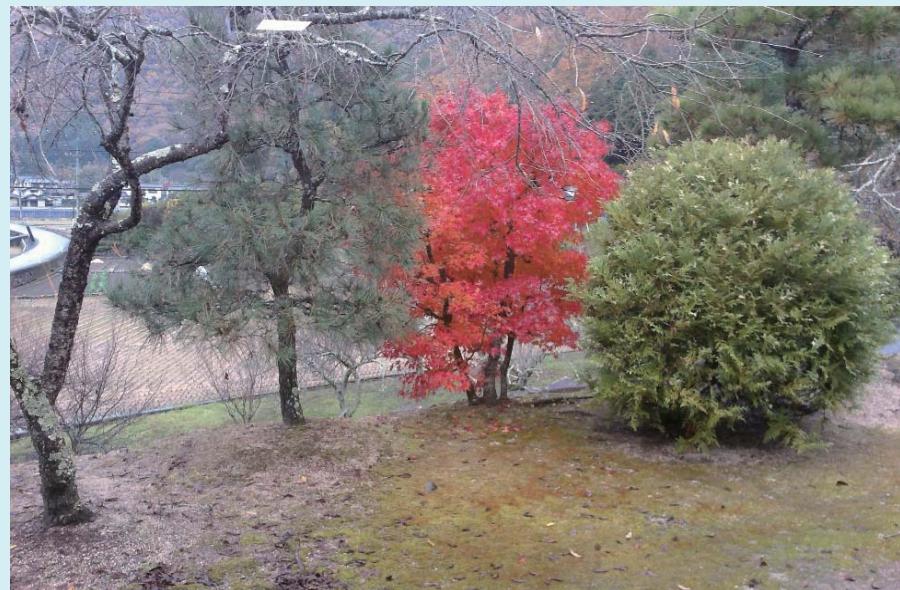
- 7月8日 静養室にてケアを行う  
食事はほとんど食べず  
(10日病院に電話にて状態報告)
- 7月11日 徐々にレベル低下 和みルームに移動、  
家族親族の面会、寄り添う時間、宿泊のため環境  
を整える  
(12日ホームで回診 診察)
- 7月13日 家族に見守られながら 永眠される  
(13日永眠の連絡、死亡診断書作成)

# 看取りに使用した書類

										施設長	相談員	介護支援専門員	看護職	請求担当		
看取り介護実施状況チェック表															平成 25 年度	
氏名		看取り期間		加算期間	日数	医師の所見	インフォームドコンセント(有無)	看取りケア指針の説明	同意書の有無	看取りケアプラン(有無)	個室の期間	偲びのカンファレンス				
		H25 7/8 ~ 7/13		7/8 ~ 7/13	6 日	7/8	7/8	7/8	/	7/8	7/8 ~ 7/11	7/ 22				
				/ ~ /	/ ~ /	日	入院期間		在宅期間		/				7/11 ~ 7/13	
死亡日	平成 25 年 7 月 13 日	/ ~ /	/ ~ /	日	/ ~ /	日	/ ~ /	/	7/11	/ ~ /						
場所	木村ルーム	/ ~ /	/ ~ /	日	/ ~ /	日	/ ~ /	/	/	/ ~ /						
看取りカンファレンス実施日		代理人連絡日		備考  7/8: 病院×院中レベル↓→高齢の診断・家族延命・治療希望せれぬでの看取り希望あり。ENT×静養室の状態観察を行う。瞳孔出来ず、無呼吸も出現し、血量低下あり。本日看取り併見助 7/11: 鍼灸・状態レベル除々に低下している。親族・家族の面会が多く、静養室判木村ルームへ移室され家族との割り添え時間を整える。家族看取り希望あり環境と整える。 7/12: 呼吸・無呼吸あり、脈も不整、血量↓、ナードが出現し、レベルダウンしている。 家族と職員で共に割り添え時間を作り、状態観察とする。 7/13: 木村ルームにて静かに逝去される。												
7/8	7/8															
7/11	7/11															
7/12	7/12															
7/13	7/13															
/	/															
/	/															
/	/															

平成 20 年 5 月 8 日修正

# 和みルーム(家族と過ごす看取りの部屋)



# 死後のケア

- 湯灌(ゆかん)

お風呂で体を清め、旅立ちの準備をする

- お見送り

- 1～2週間以内に偲びのカンファレンス

関わった職員(看護、介護、ケアマネージャー、  
生  
活相談員など)で個人を偲びながらケースごとに 評  
価していく

- グリーフケア(悲嘆のケア、悲しみへのケア)

家族にホームでの過ごし方、思い出などを手紙にして  
送り、残された家族のケアも行う

# 偲びのカンファレンス

- ・ご利用者の精神的苦痛の緩和はできていたと思いますか
- ・ご家族は安心してご利用者を看取ることができましたか
- ・ご家族とのコミュニケーションはとれていたと思いますか
- ・職員間・職種間の連携は十分とれていきましたか
- ・医療との連携は十分とれていきましたか

など 13の項目について看取りに関わった職員間で故人を偲びながら4段階の評価をしていく

グリーフケアに関する検討もこの時に行う

# グリーフケア

師走に入り、街路樹の木々も冬支度を整え、気忙しい季節となりました。日に日に寒さ厳しくなつております。

八年六ヶ月という月日でのさくばらホームで生活されたお父様とのふれあいは、私共職員にとつてかけがえのない思い出となつています。

お父様は、職員がものを運んでいると台車を押すのを手伝つてくださつたり、餅つきの際には杵を持ち一生懸命に餅つきされるお姿みて、とても働き者で、力強い方だと感じております。またいつも穏やかな表情を浮かべ私共に優しく接してくださいました。ご家族からも「父には怒られたことはありません、優しい父でした。」とお聞きしたように、ご家族の面会後に涙を流されているお父様の姿を見て、ご家族を大切に思われているのだと感じ

# グリーフケア

ました。

看取り期に入り、和みルームでご家族と共に過ごされた、お父様の安心した表情や、ご家族からお聞きした、「のろでの仕事」「戦争へ行き無事帰ってきた苦労はないし」など、私共職員の心に残っています。

最後まで至らぬ私共のケアを信じ、委ねてくださったこと心より感謝申し上げます。

改めましてお父様のご冥福をお祈りいたしますと共に、ご家族ご一同様のご健勝をお祈り申し上げます。

平成二十五年 月

特別養護老人ホーム さくばらホーム  
職員一同

様

# まとめ

- 医療機関と介護施設で、お互いの役目を理解しながらの連携が必要と思われる
- 看取りに関わる職員は、職員間での連携や意識の統一がケアを行うに当たり、不可欠である
- 看取るためには、本人のケアだけでなく、残された家族のケアも重要である